

広報

ほくりゅう

2024

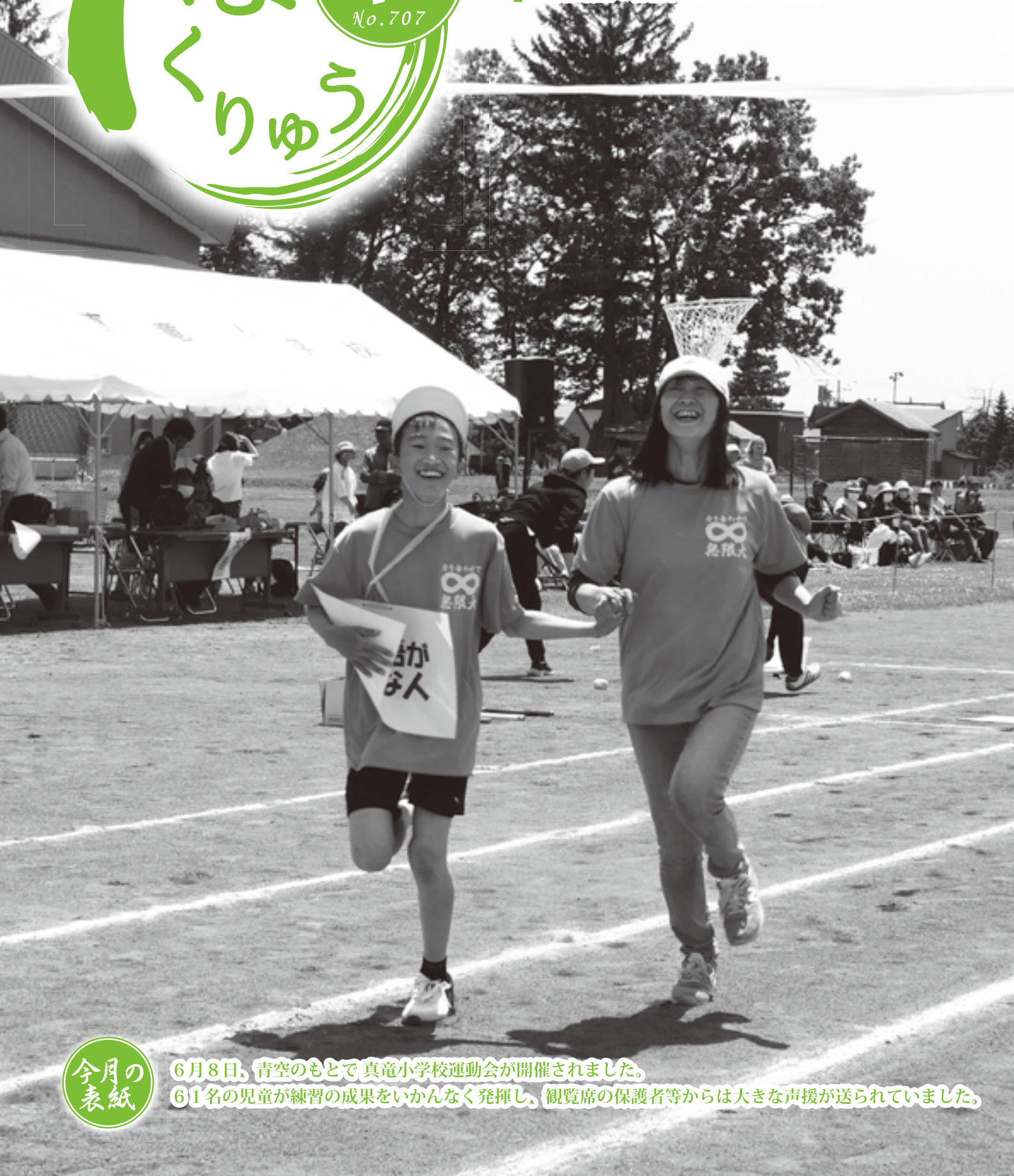
7

No.707

副町長退任・就任のあいさつ … 5P

北竜町職員人事機構 … 16～17P

町有財産の譲渡について … 22P



今月の
表紙

6月8日、青空のもとで真竜小学校運動会が開催されました。

61名の児童が練習の成果をいかに発揮し、観覧席の保護者等からは大きな声援が送られていました。

井上幸治氏が瑞宝単光章を受章

元 深川地区消防組合北竜支署長の井上幸治氏が、危険業務従事者として長年にわたり各種災害の被害軽減等に尽力された功績により、瑞宝単光章を受章され、5月15日に勲記と勲章を携え、役場にて佐々木町長に受章を報告されました。

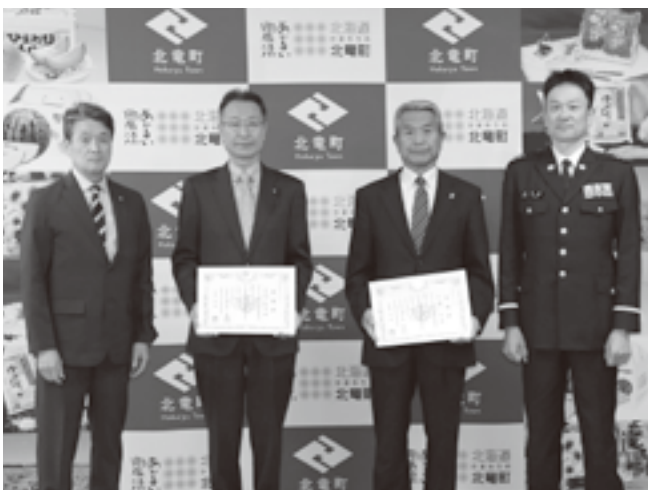
井上氏は昭和48年4月に深川地区消防組合（北竜支署）消防士を拝命以来42年の間、消防吏員として職務に精励され、平成15年4月から平成27年3月までの12年間は北竜支署長を務められました。



自衛官募集相談員 委嘱状交付式

自衛隊募集業務の協力を担う自衛官募集相談員の加藤幸さん（碧水町内会）、松本浩章さん（碧水町内会）、寺垣信晃さん（桜岡町内会）の3名に、5月15日、役場にて佐々木町長と中尾圭自衛隊旭川地方協力本部長から委嘱状の交付が行われました（松本浩章さんは都合により当日欠席）。

任期は2年です。自衛官募集について聞きたいことなどありましたら、募集相談員にご相談ください。



商工会女性部、役場職員が花植えのボランティア活動

5月22日、開発局ボランティア・サポート・プログラムの一環として、北竜町商工会女性部の皆さんの手により、マリーゴールドやペコニアなどの花々が植えられたフラワーポットが国道275号線沿い

に設置されました。

また、6月7日には役場職員が勤務終了後、国道275号線の歩道の植樹柵にひまわりやマリーゴールドなどの花の苗を植えました。



西出興業（株）から永楽園に ベッドサイドテーブルの寄贈

6月4日、西出興業株式会社（赤平市）から「入居者の皆様の日常生活に役立てていただきたい」と永楽園にベッドサイドテーブルが寄贈されました。

当日は同社の梶山浩一本部長と西出福祉サービス空知の菊地恵理子事業所長が来園され、東海林園長と入居者代表がお礼を述べて受け取られました。



ひまわりすいか・ひまわりメロンの出荷を開始

●ひまわりすいか

6月6日、JAきたそらち北竜支所選果場に「ひまわりすいか」32ケースが初出荷されました。

高田秋光ひまわりすいか生産組合長からは、「春先が温暖でハウス内の作業が進み、定植も例年より3～4日早く、その後は低温もあったが日照が良く生育は順調。黄色いスイカは糖度が11度あれば十分だと言うが、今年は12度あり、瑞々しく過去最高の出来栄え」と初出荷の喜びが語られました。今シーズンは、19,000ケースの出荷が予定されています。



ひまわりすいか初出荷

●ひまわりメロン

6月16日、JAきたそらち北竜支所選果場に「ひまわりメロン」35ケースが初出荷されました。

北竜メロン生産組合（石井隆組合長）の渡邊靖範さんからは、「今年の天候は、寒暖の差が大きかったおかげで糖度も乗っており、メロン出荷基準の14度を上回る17.2度となった。苗木の生育が良く、根がしっかり張り、熟成期間を長くできたのが良かった」と満足の出来栄えとなりました。今シーズンは、20,000ケースの出荷が予定されています。



ひまわりメロン初出荷

北竜中学校3年生 「赤ちゃんふれあい教室」

6月12日、町内の親子3組の協力のもと、北竜中学校3年生「赤ちゃんふれあい教室」が開催されました。

生徒達は赤ちゃんとふれあうひと時を過ごしなが、妊婦体験セットを身に付け妊娠時の日常動作の大変さを疑似体験したり、お母さんから子育ての楽しさや大変さについて話を聞かせてもらい、命の尊さを学びました。



議会だより

臨時会

令和6年第2回臨時会は5月10日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

原案可決

○北竜町防災備蓄倉庫建設工事請負契約の締結について
○三谷橋補修工事請負契約の締結について

活動報告

【6月】

3日…北空知衛生センター組合議会
8日…真竜小学校運動会
11日…北海道町村議会議長会総会・議長・局長研修会
13日…議会運営委員会、第3回北竜町議会臨時会
14日…町内行政視察

活動予定

【7月】

15日…北空知町職員野球大会開会式、戦没者慰霊祭、真竜神社春季例大祭、碧水神社春季例大祭
18日…集落排水及び個別排水事業、簡易水道事業決算審査（監査委員）
21日…町内会長との懇談会
23日…第二師団創立74周年・旭川駐屯地開設72周年記念行事
24日…例月出納検査（監査委員）
25日…総務産業常任委員会、北竜町農業の未来を考える特別委員会
27日…議長杯PG大会
28日…北竜町消防演習
29日…自衛隊旭川地方協力本部創立18周年記念祝賀会
30日…さっぽろ北竜祭

2～3日…北海道町村議会議長会議員研修会・道内行政視察

10日…空知町村議会議長会議員研修会、中・北空知廃棄物処理広域連合視察、雨竜町議会との交流会
11日…北空知消防演習
16日…北竜町交通安全の日町民集会
17日～18日…北竜町団体長中央要望
20日…ひまわりの里オープン式
26日…北空知議員研修会及び親睦交流会
未定…例月出納検査（監査委員）、総務産業常任委員会



議員コラム

農林水産省では環境保全型農業直接支払いを、2年後の見直しに向けて検討が始まる。

北竜町で生産情報公表農産物JASを取得している水稲作付現場を、5月18日に国会議員が農事組合法人ほのかを視察、育苗ハウ

ス・移植圃場で現状を確認し、2年後の見直し検討で減肥・減農薬栽培は対象になるのか、更に6月16日農林水産省より北竜町での取組を視察に來られ、水稲減農薬栽培の評価が大いに期待されるところであります。

（佐藤 稔）

サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



クーちゃん

各1枚 300円

7月8日②2種類同時発売!

発売期間 7/8(月)～8/8(木)

公益財団法人北海道市町村振興協会

■ 退任のあいさつ

高橋 利昌 前副町長



向暑の候 町民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて私こと、6月30日をもちまして副町長を退任いたしました。

顧みますと人口減少や少子高齢化の中、身に余る重責を担う事となりました。平成29年7月に就任以来7年という長きにわたり、町民の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今後とも町内に在任し、自分の出来る範囲で町づくりに参画させて頂く所存でございますので、これまで通りのご厚誼とご指導をお願い致します。結びとなりますが、北竜町の限らない発展、町民の皆様のご多幸を心から祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

■ 就任のあいさつ

奥田 正章 副町長



このたび、議会の選任同意を賜り、7月1日付けで副町長に就かせて頂くことになりました。改めて職責の重さを深く認識し、身の引き締まる思いであります。

佐々木町長が目指す「小さくともきらりと輝くまちづくり」に向け、町長が掲げる公約が実現できるよう職員一同で取り組んでまいります。もとより、微力ではございますが職員とともに北竜町の未来が明るいものとなるよう全力で取り組む覚悟であります。

町民の皆様におかれましては今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年度 空知総合振興局管内 町職員採用資格試験

受付 令和 6 年 7 月 1 日（月）～ 8 月 2 日（金）まで

1. 試験 日 令和 6 年 9 月 2 日（日）
2. 試験 会場 岩見沢市 岩見沢平安閣
3. 試験 区分 一般事務職の上級及び初級
4. 受験 資格
上級 平成 9 年 4 月 2 日から平成 1 5 年 4 月 1 日までに生まれた者
初級 平成 1 5 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日までに生まれた者
5. 試験 方法
第 1 次試験 上級 教養試験、論文試験
初級 教養試験、作文試験
第 2 次試験 第 1 次試験合格者は「採用資格候補者名簿」に登録され、就職希望町ごとに第 2 次試験（面接）を実施する。
6. 申込書の請求先 空知総合振興局管内の各町役場総務課又は空知町村会に請求して下さい。
郵送による場合は、1 4 0 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒
(A 4 版が入る大きさ) を必ず同封し、請求して下さい。
《役場住所》 〒0 7 8 - 2 5 1 2
雨竜郡北竜町字和 1 1 番地 1 北竜町役場 総務課
TEL 0 1 6 4 - 3 4 - 7 0 2 8



今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

7月16日(火)

13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸

TEL 34・2611

生活相談会の開催について

空知総合振興局から委託を受けているそらち生活サポートセンター職員による生活相談会が開催されます。

お仕事や家族のこと、日常生活における悩みや不安等の相談を受け付けています(前日17時迄に要電話予約)。

【日時】

7月18日(木)

13時～16時

【場所】

すこやかセンター

【申し込み先】

そらち生活サポートセンター

TEL 0120・279・234

【問い合わせ先】

役場住民課福祉係

TEL 34・7030

ちびっこひろば

- 日時 7月3日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 水開き(ミニプールであそぼ!)
- 日時 7月17日(水) 10:00～11:30
場所 現地集合(妹背牛うらら公園)
内容 お出かけ「妹背牛うらら公園・水遊び」
- 日時 7月24日(水) 10:00～11:30
場所 現地集合(ひまわりの里観光センター駐車場)
内容 お散歩「ひまわりの里」散策

ピカピカキッズ

(対象: 1歳児～)

- 日時 7月12日(金) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 お家での「ヘアケア」講座

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【7・8月の無料送迎日】

■ 7月19日(金)

※申し込み期限 7月16日(火)

■ 8月20日(火)

※申し込み期限 8月15日(木)

【申し込み先】

役場総務課庶務係

TEL 34・7028

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
7/7 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本幸彦) TEL 22-1101	北竜町立歯科診療所 TEL 34-2656
7/14 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	伊藤歯科医院 TEL 0125-52-2222
7/15 (月)	深川第一病院 TEL 23-3511	
7/21 (日)	北海道中央病院 TEL 22-2135	なかむらファミリー歯科 TEL 0125-26-2282
7/28 (日)	深川市立病院 (担当医・たかはし内科消化器内科 院長 高橋公平) TEL 22-1101	よりもと歯科医院 TEL 0124-22-4618
8/4 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	塚本歯科医院 TEL 0125-23-2508

■ 夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますので間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】 7月22日（月）～
7月26日（金）

いずれも19時迄
※電話予約必須

【場所】 すこやかセンター
住民課窓口

【問い合わせ先】

役場住民課戸籍年金係
TEL 34・7030



10分間のボランティア 献血にご協力ください

移動献血車が来町し、採血業務を行います。

この機会に多数の方が、献血にご協力くださいますようお願いいたします。

【月日】 7月23日（火）

【場所・時間】

■役場前

9時30分～10時40分

■農協事務所前

11時～11時40分

グループホーム碧水の ご紹介

●北竜町地域密着型サービス
グループホーム碧水について

北竜町の皆さん、こんにちは。グループホーム碧水です。北竜町の介護施設には特別養護老人ホーム永楽園とグループホーム碧水がありますが、皆さんは、その違いをご存じでしょうか？

簡単に説明しますと特養の入所条件は介護度3～5の方

が対象となりますが、グループホームは要支援2以上の認知症の方が入所できます。

家庭的な雰囲気の中で介護スタッフがお一人おひとりの残存能力を活かして、食事の支度、掃除などの日常行為を共同生活の中で行う事により、認知症の進行を和らげ、穏やかに生活していただくことを目的にしています。

現在グループホーム碧水では2つの棟がありそれぞれ定員9名となっています。少数での共同生活の為、入居者同士やスタッフとの信頼関係を深めることができ安心して暮らしていただけます。

スタッフも、利用者さんの健康と安全を守りながら、その1日1日一瞬一瞬が笑顔で溢れる毎日になるよう心を込めて支援させていただいております。入居希望や介護に関する事等、いつでもご相談を承ります。また、随時スタッフの募集もしております。

【問い合わせ先】

グループホーム碧水
TEL 34・3788

令和6年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

8月25日（日）・26日（月）
のうちのいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地
（旭川市春光町）

【問い合わせ先】

■自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・7028

■募集相談員

加藤幸・松本浩章・
寺垣信晃



海上保安庁職員募集

●海上保安学校学生採用試験

海上保安庁のエキスパート職員を養成します。入学後は国家公務員として給与が支給され、受験料、入学金、授業料等はありません。

【受験資格】

高卒見込みの方、高卒後12年を経過していない方等

【受付期間】

令和6年7月16日（火）～
7月25日（木）

【問い合わせ先】

留萌海上保安部管理課
TEL 42・0656

詳しくは海上保安庁ホームページをご覧ください。
(<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>)



市民後見人養成講座の 受講生を募集

「市民後見人」とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力に不安がある方を支えていくために、地域で暮らす市民が本人に代わり財産管理と身上監護の支援を行う制度です。

北空知成年後見相談センターでは、「市民後見人養成講座」を開設し、市民後見人として必要な知識を習得し、活動していただける方を募集します。なお、本講座は北海道社会福祉協議会の協力のもと開催いたします。

【応募締切】 7月26日(金)

【開催日時】

9月4日(水)～10月23日(水)の毎週水曜日

9時30分～16時30分(全7回)

※10月23日(水)は予備日

【会場】

深川市総合福祉センター内
働く婦人の家

(深川市3条18番36号)

【開催形式】オンライン(Notion)

ミーティングによるライブ配信

【受講要件】

・原則として養成講座のすべての課程を受講できる方

・弁護士、司法書士、社会福祉士の資格を有していない方

・民法第847条に定める後見人の欠落事由に該当しない方

(未成年者、家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人または補助人、破産者、行方不明のしれない者、被後見人に対して訴訟をし、またはした者並びにその配偶者及び直系尊属)

【募集人数】 2名(先着順)

※北空知管内で受講生を募集しており、全体で20名での開催を予定しています。

【受講料】 無料

【応募方法】 北竜町地域包括支援センター(TEL34・7031)へご連絡ください。

【受講の決定】 受講の可否決定は応募者全員に連絡します。

なお、受講決定者の方には、後日、北空知成年後見相談センター(深川市社会福祉協議会)より受講の詳細についてお知らせいたします。

北海道障害者職業能力 開発校訓練生募集

「北海道障害者職業能力開発校」では、建築デザイン科の訓練生を募集します。

【対象者】

身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方

【訓練科目】

建築デザイン科

【訓練期間】

10月1日(火)～

3月14日(金)

【募集期間】

7月25日(木)～

8月23日(金)

【選考日】

9月4日(水)

【選考場所】

北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地)

【試験内容】

数学・国語・面接

【問い合わせ先】

最寄りのハローワーク又は、
北海道障害者職業能力開発校

TEL0125・52・2774

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

三谷 堂前 邦子 氏

92歳(5月6日)

美葉牛 林 花枝 氏

79歳(5月6日)

和本町 佐々木 喜代子 氏

93歳(5月7日)

板谷 大前 喜久子 氏

90歳(5月8日)

三谷 廣瀬 徳章 氏

63歳(5月8日)

和本町 葛西 健治 氏

72歳(5月15日)

碧水 鴨野 政雄 氏

86歳(5月21日)

■お誕生おめでとう

板谷 田畑 颯夏ちゃん

(5月22日)

貴紀さん・晶子さん

ご厚志
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

三谷 堂前 和雄 様

和本町 佐々木 秀博 様

美葉牛 林 良一 様

板谷 大前 慶則 様

碧水 鴨野 敏子 様

寄付

永楽園へ

和本町 佐々木 秀博 様

まちの動き

6月1日現在(前月比)

世帯数 785世帯(-5)

人口 1,612人(-10)

男女 766人(-4)

男女 846人(-6)

(外国人含)

地域おこし協力隊員発信 ほくりゅうレシピ Vol.17

地域おこし協力隊の中野千晶さんと西島保秀さんによるひまわりの種とひまわり油を用いた「鶏肉のトマト煮込み」のレシピをご紹介します。



左：中野千晶さん 右：西島保秀さん

【鶏肉のトマト煮込み】



■材料

- ・鶏モモ肉 … 1枚
- ・トマト缶（カットトマト）… 100g
- ・コンソメキューブ … 1個
- ・塩 / こしょう … 適量
- ・水 … 60ml
- ・にんにく … 20g（チューブ可）
- ・バジル … 少々
- ・ひまわりの種 … 10粒

■作り方

【下準備】

- ・ ひまわりの種をミキサーにかけ粉末にする
- ・ 鶏モモ肉を一口大に切る

- ① フライパンにひまわり油を入れ、鶏肉の両面をカリッとなるまで焼く。
- ② ①に水とコンソメを入れ、弱火で15分煮る。
- ③ ②にカットトマトを入れ、塩、こしょう、バジル、にんにくを入れ、更に煮詰める。
- ④ 仕上げにひまわりの種の粉末をふりかける。

◎ミックスチーズを鶏肉の上に乘せて、暖めたオーブンで3～4分焼いても、香ばしくて美味しいです！

春夏秋冬

前日の晴天続き夜を迎う

寡黙こそ残るひと言父の日来

悠然と紫牡丹散りおりて

喜寿を期の終活なるや花は葉に

老いて子に従うも良し毛タンポタ

塗り替えの屋根のペンキや風光る

あと五分あと三分の朝寝かな

五月雨や納得いかぬ命の灯

中村耕人

山本玲子

山岸正俊

吉尾広子

阿部れい子

山下好晴

宮脇美和子

佐藤美智子

警察 だより

考えて

大切な自分の未来

■夏休みの少年非行・犯罪被害の防止

・大麻の乱用が急増中。たばこ、飲酒や深夜の外出が非行の入口になることも。

・犯罪実行者募集情報に応募しない。SNSの高額バイト募集に注意。

・ネット犯罪に用心。知らない相手とのやりとりには注意しよう。

北海道警察官募集

■令和6年度（第2回）北海道警察官：7月1日から募集開始

【採用予定人員】

全250名程度

- ・男性A区分40名程度
- ・男性B区分140名程度
- ・女性A区分20名程度
- ・女性B区分50名程度

【受験資格】

【学歴】

A区分：学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業したもの（令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む）

※高度専門士の称号を取得、または令和7年3月末日までに取得見込みの者を含む

B区分：A区分以外の者

【年齢】

平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

【問い合わせ先】

北海道警察本部
採用フリーダイヤル
TEL 0120・860・314
(<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keimu/saiyou/police/top.html>)

北竜町の事件・事故の発生状況（5月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場狙い	置き引き	粗暴犯	その他	合計
2024年	0	0	0	1	0	1
2023年	0	0	1	0	1	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2024年	0	2024年	12
2023年	2	2023年	52

国民年金

こくみん
ねんきん

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課せられるだけでなく、**納付義務のある方（※）**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

（※）納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

■問い合わせ先

【砂川年金事務所】 TEL 0125-52-2144

【役場住民課戸籍年金係】 TEL 34-7030

※問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

【日本年金機構からのお知らせ】

日本年金機構では、20歳になられた方向けに国民年金制度を動画でご案内しております。ぜひ、下記URLからご覧ください。

「国民年金の加入と保険料のご案内」 <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

～国民健康保険からのお知らせ～

令和6年度の国民健康保険料について

令和6年度国民健康保険料率

国民健康保険の被保険者の所得や国民健康保険事業費納付金の動向などを勘案し、令和6年度国民健康保険料を決定いたしました。

国民健康保険料は、医療分と後期高齢者支援金分、介護分（40歳以上65歳未満の方にかかる保険料）があり、下記の表からそれぞれ算出し、合計した金額が年間の保険料となります。

区 分	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分	内 容
所得割	4.89%	1.79%	0.99%	世帯の所得に応じて計算
資産割	2.05%	0.75%	0.71%	世帯の土地・家屋の固定資産税に応じて計算
均等割	39,000円	15,000円	14,000円	世帯の加入者数に応じて計算（1人当たり）
平等割	38,000円	14,000円	14,000円	世帯にかかる額（1世帯当たり）
限度額	650,000円	240,000円	170,000円	1世帯当たりの保険料限度額

※世帯の合計所得金額が一定額以下の場合、均等割と平等割に軽減措置（2割・5割・7割軽減）があります。

保 険 料 の 軽 減

世帯主及びその世帯に属する被保険者全員の所得額が基準以下の世帯は、保険料（均等割額・平等割額）が軽減されます。また、未就学児がいる世帯に対して、一律に未就学児の均等割額の1/2を減額します。既に低所得者の均等割軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の1/2を減額します。

軽減割合	世帯の総所得金額等（軽減判定所得）
7割	430,000円以下
5割	430,000円＋（295,000円×被保険者数）以下
2割	430,000円＋（545,000円×被保険者数）以下

※保険料の軽減は、所得の申告がないと適用されません。

国民健康保険は、加入者同士の助け合いの制度です。元気な時は、保険料支払いが意味の無いものにも感じられるかもしれませんが、自分の医療費を誰かに負担してもらおう時がくるといふ意識をお持ちいただき、国民健康保険制度へのみなさんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先

- | | | |
|------------------|------------|-------------|
| ●保険料に関すること | 役場総務課税務係 | TEL 34-7028 |
| ●国保制度・医療費等に関すること | 役場住民課国保医療係 | TEL 34-7030 |

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

◆保険料の計算方法

均等割 【一人あたりの保険料】 52,953円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和5年中の所得－最大43万円) × 11.79%	=	1年間の保険料 【限度額80万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	---

- 1年間の保険料の上限額は、80万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～

- 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。
- 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

■ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和6年度
43万円＋10万円×（給与所得者数－1）	7割
43万円＋（29万5千円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者数－1）	5割
43万円＋（54万5千円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者数－1）	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。
(52,953円→26,476円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

■ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課国保医療係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)
ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- ①介護保険料が「年金天引き」されていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- ②介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- ③新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※

国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。再度、役場総務課税務係へ申し出を行ってください。

■ 保険証が新しくなります(黄色→水色)

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日までです。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課国保医療係までお申し出ください。



■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色→橙色)

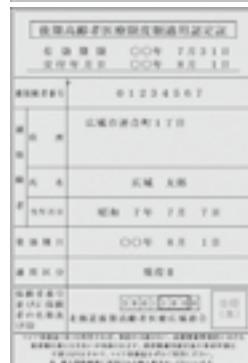
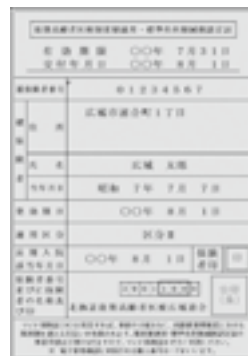
現在、ご使用の水色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民課国保医療係へ申請してください。※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与と所得がある場合、その金額から10万円を控除 ・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



■ 7月の保険証送付時に 個人番号の下4ケタをお知らせしますので確認ください

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

《イメージ》※実際の送付時に変わる可能性があります。

■ 表面

被保険者証

＜注意事項＞

- 1 被保険者証を、線に沿って切り離してください。
- 2 被保険者証は、大切に保管してください。
- 3 被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けております。詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。

（下の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。）

後期高齢者医療制度で登録されている
あなたの個人番号（マイナンバー）

個人番号
**** * 1234

※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。（詳細は別紙参照）

（右の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。）

国庫保管用紙

この番号が、お持ちのマイナンバーカード（通知カード）の下4桁と一致しているかご確認ください。

■ 裏面

被保険者証

後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている
個人番号（マイナンバー）のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひご利用ください。なお、保険証台紙の表面に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）を印字しています。

万が一、異なっている場合には、表面に記載のお問い合わせ先まで、このお知らせに関しては下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター
TEL：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
（開設期間：令和6年〇月〇日～〇月〇日
〇〇：〇〇～〇〇：〇〇）

※被保険者証裏面

【後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先】

- 北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
- 北竜町役場 （資格・給付） 住民課国保医療係 TEL 34-7030
（保険料） 総務課税務係 TEL 34-7028

個人住民税の定額減税について

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

■ 対象となる方

- 前年の合計所得金額が1805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

■ 減税額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
 - ※ 1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
 - ※ 2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
 - ※ 3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

■ 徴収方法（令和6年度分）（定額減税の対象となる方）

① 給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

▶ 令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



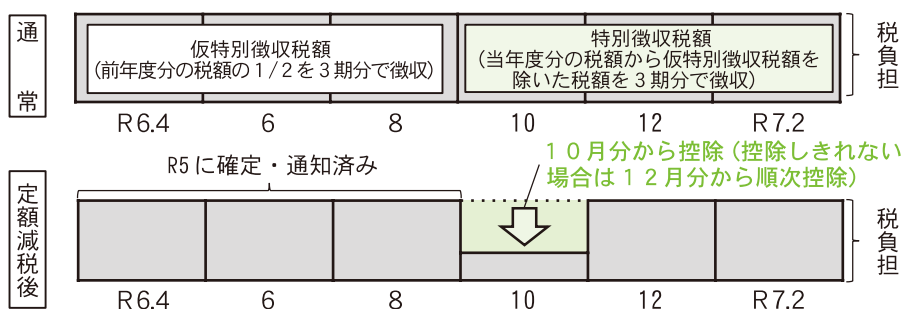
② 普通徴収（事業所得者等の方）

▶ 定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年7月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年1月分）以降の税額から、順次控除されます。



③ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

▶ 定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

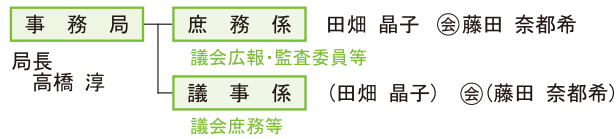


■ その他

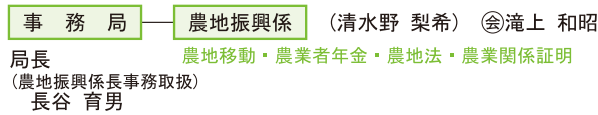
- 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。
給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

【問い合わせ先】 役場総務課税務係 TEL：34-7028

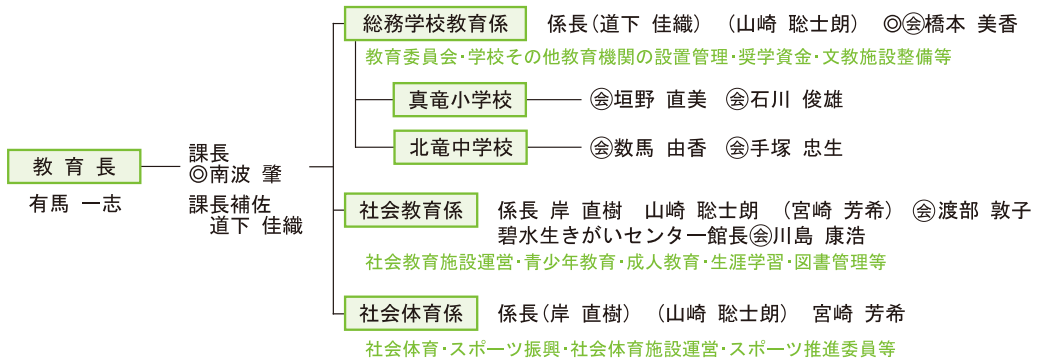
■議会事務局



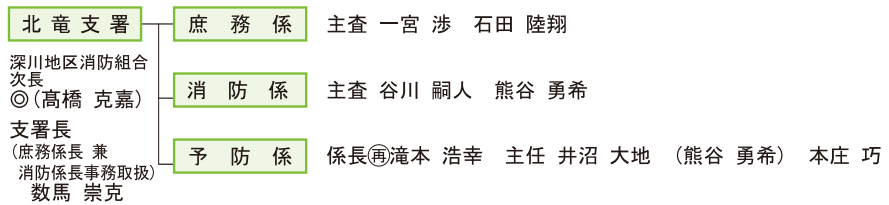
■農業委員会



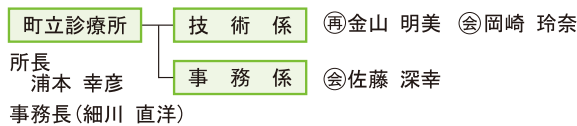
■教育委員会



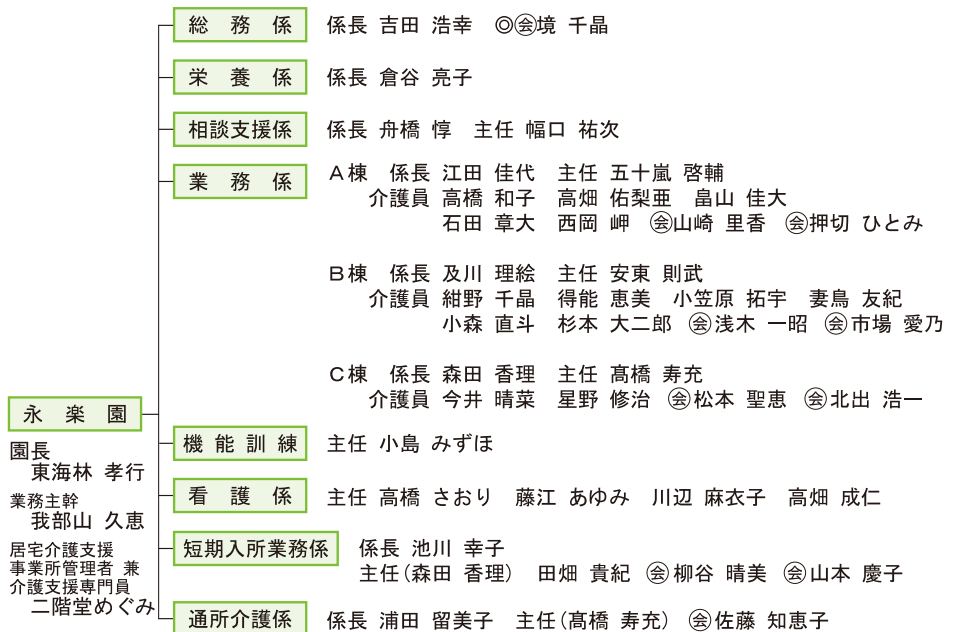
■消防



■診療所



■特別養護老人ホーム



休職 (連合北海道空知地域協議会) 萩尾 竜司

産休 田畑 晶子

育休 渡邊 亮子

令和6年度 北竜町職員人事機構

- ◎ 異動(7月1日付)
() 兼務
㊦ 会計年度任用職員
㊧ 再任用職員
㊨ 地域おこし協力隊員
㊩ 集落支援員

※係名の下は主な事務内容

役場

町長	副町長
佐々木 康宏	奥田 正章



令和6年度から 森林環境税(国税)の賦課が始まります

■森林環境税について

地球温暖化防止や国土の保全、水源の育成など森林の適切な整備を行うための財源を安定的に確保することを目的として、令和6年度から森林環境税(国税)が創設されました。

その年の1月1日現在、国内に住所のある個人に対して課税され、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。

税収は森林環境譲与税として、都道府県・市町村へ譲与されます。

■令和6年度以降の住民税均等割及び森林環境税について

町道民税の均等割は東日本大震災災害復興基本法に基づき、平成26年度(2013年)から令和5年度(2023年)の10年間に限り、町民税と道民税のそれぞれに500円が加算されていましたが、この臨時的措置が令和5年度で終了し、新たに令和6年度から森林環境税が導入されます。

令和5年度			令和6年度		
住民税 5,000円	道民税	均等割 (1,000 円)		森林環境税 (1,000 円)	国税
		臨時特例分(500 円)		道民税均等割 (1,000 円)	
	町民税	均等割 (3,000 円)		町民税均等割 (3,000 円)	住民税 4,000円
		合計5,000円			

森林環境譲与税は、市町村においては間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備の促進に関する施策」に充てることとされています。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

詳しくは、下記ホームページもご参照下さい。

■総務省

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/150790_18.html

■林野庁

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html



保健師の健康小話 ～予防は治療に勝る～

【第43回】

バランスのよい食事をするために～
フライパンひとつで作る献立（3）

（担当：栄養士 杉山 恵理子）

この季節トマトや夏野菜が手に入りやすくなりました。そこで、今月はトマトと夏野菜を使ったスープを紹介します。白だしを使って和風に仕上げてみました。温かいままでもおいしいのですが、夏に向けてひんやり冷たいスープも召し上がってみてはいかがでしょうか？

トマトにはリコピン（トマトの赤色の成分）という栄養成分が豊富に含まれています。リコピンは強い抗酸化作用があり悪玉コレステロールの酸化を防ぎ、善玉コレステロールを増やす働きがあります。生のトマトもビタミンCがたっぷり含まれていておいしいのですが、加熱することでリコピンの吸収も良くなり、トマトに含まれているグルタミン酸やグアニル酸などのうま味成分も甘みが増し、風味も良くなります。

ただし、おいしいからといって生のトマトをたくさん食べると、身体を冷やしすぎる可能性もあり、皮が丈夫な食物繊維のため消化不良を起こす原因になってしまうこともあります。毎日食べても良いのですが、1日に食べるなら中玉で1個ぐらい、ミニトマトでも10個ぐらいまでにしましょう。

おすすめ
献立

トマトと野菜の冷たいスープ

1人分の栄養価：117kcal（たんぱく質5.1g / 塩分1.6g）

《材料：2人分》

- ・トマト : 中1個（160g程度）～ 一口大に切る
- ・黄パプリカ : 1/2個（60g）～ 5mm幅の細切り
- ・玉ねぎ : 1/4個（50g）～ 細めのくし形切り
- ・なす : 1/2本（40g）～ 縦半分に切って斜め切り
- ・アスパラ : 1本～ 斜め切り
- ・卵 : M1個
- ・ひまわり油 : 小さじ2（好みの油で）
- ・つゆ : { 白だし : 大さじ2
 水 : 1と1/2カップ }



《作り方》

- ①熱したフライパンに油をひき、溶き卵を入れ菜箸で大きく混ぜ半熟状になったら一度取り出す。
- ②トマト以外の材料を残った油で炒め、水と白だしを加えさっと煮る。トマトを加えさらにひと煮立ちしてから火を止め、卵を加える。冷蔵庫で30分以上冷やして器に盛る。

7月の
保健・介護予防
行事

- 乳幼児健診 5日（金）12:00～ すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 29日（月）10:00～11:30 碧水地域支えあいセンター
- 30日（火）10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

診療所 だよ



No. 309

診療所長 浦本幸彦

高齢者の車が 暴走する理由

これを書いている時は6月中旬です。まだ暑さはそれほどありません。今年の夏はどうでしょうかね？

さて今日は珍事件から。

ある日の仕事終わりに外部の用事を済ませ帰宅途中、家に食材がない事に気付くコンビニに寄りました。

必要な物をカゴに入れ「そう、牛乳も買っとこう」。

そのコンビニでは牛乳を買った事がなく売り場もどこかわからず探しました。冷蔵棚の下の方にありました。奥の方に二本、表面に牛乳で有名な道北のT町の文字があります。ここの牛乳は美味しくて間違いないんです。一本抜き取ってカゴに入れレジで会計を済ませ帰りました。

夕食を済ませ、お風呂にも入りサッパリしたところで「そうだ風呂上りには冷たい牛乳だ」と冷蔵庫にパンツ一丁で向かいました。

冷蔵庫を開け、牛乳パックのふたを開き、お下品ですがその場で冷たい牛乳をゴクリとひと飲みしました。

んん？

なんだ、味が変だぞ。

手に持っていたパッケージを見ました。

乳業で有名なT町の町名の隣に「ミルクコーヒー」と書かれていました。おまけに開け口の部分は茶色でコーヒー牛乳を示していました。

なんで間違えた！

行動を思い起こしなぜこのようになったか検証してみました。

①不慣れな初めての購入。

②商品が下の段でしかも奥に置かれ上部や詳細が見えていなかった。

③店員さんが二人対応で丁寧に迅速に袋に詰めてくれた。

④家では部屋の照明を点けずに冷蔵庫に入れた。(省エネ)

⑤私の注意散漫、大ボケ野郎。最初は謎にびつくりし、その後自分の不甲斐なさに落胆しました。でも多くの不運の連鎖が奇跡的につながりこの珍

事件を起こさせたことは間違

いありません。商品が手前にあ

って表紙が良く見えていた

ら、袋が無料でなく自分で詰

めていたら、照明をつけて冷

蔵庫から出し入れしていたら

口を含む前に気付いた可能性

は大です。

高齢者の車がなぜ暴走する

か少しわかった気がします。

決して事故を起こした高齢者

を擁護する訳ではありません。

ですが高齢者の注意力不足だ

けで暴走が起こるならすさま

じい数の事故が毎日起こって

るはず。ハイリッヒの

法則に従えばひとつの重大事

故の下には29のそここの事

故がありその下には300も

のヒヤリの出来事があるそう

です。

牛乳とミルクコーヒーを間違

えた奴に言われたくはないで

しょうが。

ウルトラQの石坂浩二さん風

に言うならば

「あなたが今日無事に運転出

来たのは、いくつかの不運が

たまたま繋がらなかっただけ

なのかもしれません」

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

7月3日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。また、7月24日(水)は医師不在となります。

走り方教室を実施

5月12日、真竜小学校グラウンドにて児童22名参加のもと、走り方教室を実施しました。

当日は深川市よりエフパシオ陸上競技コース指導員を招き、運動会や陸上記録会に向け、スタートの切り方や足が速くなる練習方法を中心に教えて頂きました。実際に50m走のタイムが早くなった児童もあり、楽しく充実した時間になりました。



町長杯パークゴルフ大会を開催

5月26日、町長杯パークゴルフ大会をひまわりパークゴルフ場にて開催しました。

当日は快晴の中、元気よくプレイし、以下の大会結果となりました。(敬称略)

	男 子	女 子
優勝	岩本 忠司	大路 恵津子
準優勝	直田 孝幸	長谷川 美智子
第3位	橋本 剛	細川 弘美



■今後の主催事業について

下記の事業を今後予定していますので、右記QRコードより詳細を確認の上、電話等でお申し込み下さい。月頭に掲載されていない事業もありますので、随時ご確認ください。



【参加者を募集する事業予定】

- ・親子体験教室…8/3
- ・プールに関する事業…夏休み中

■学校便りにについて

右記QRコード(真竜小学校のホームページ)からご覧いただけます。※中学校は現在調整中です。



(問い合わせ先: 北竜町教育委員会 TEL: 34-2553)

■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」について

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」最新号をご覧いただけます。



■図書館便りにについて

右記QRコードからご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL: 34-2553) までご連絡ください。

7月の生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
4日(木)	ひまわり大学見学旅行	札幌市	8:30~
5日(金)	中体連空知大会(~6日)		
6日(土)	子どもと高齢者のふれあい事業見学旅行	深川市	9:30~
	わんぱく夏まつり	B&G 海洋センター	14:00~
7日(日)	北竜町体育協会長杯	ひまわりPG場	8:30~
26日(金)	真竜小学校・北竜中学校終業式	各学校	
	真竜小学校3年生以上ひまわりの里見学	ひまわりの里	10:30~
	北竜中学校ひまわりガイド	ひまわりの里	11:00~
27日(土)	教育長旗争奪北空知少年野球大会	町営野球場	9:00~
31日(水)	子ども会リーダーキャンプ(~8月1日)	小平町	

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

7月 1・8・15・22・29日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火~土曜日 9:00~18:00 / 日曜日 9:00~17:00

■ 町有財産を譲渡いたします

町では車庫として使用していた建物を有償にてお譲りいたしますので、譲受希望の方は7月16日（火）までに印鑑持参の上、役場総務課財政係へお越しください。申込書を提出いただきます。

申込にあたっては下記の申込条件をご確認ください。尚、撤去期限は8月10日（土）までとし、撤去費用は譲受者負担となります。（※撤去対象については、束石を除く地上部全て）

【寸法】 幅：約8.5m / 奥行き：約7.2m（※詳細は現地でご確認下さい。）

【譲渡価格】 500,000円

【外観】



【所在地】



【申込条件】

1. 令和6年8月10日（土）までに物件を撤去できること。
2. 物件の撤去費用を全額自己負担できること。
3. 税金の未納がないこと。
4. 町内に住所を有する個人または法人。
5. 事業者により依頼し撤去する場合は、申込時点において事業者による現地確認を終え、撤去に係る見積書を徴し、スケジュール調整等が済んでいること。
6. 個人で撤去する場合にあつては、申込時点において撤去方法・スケジュール等が明確であること。

※なお、申込が複数となった場合には、抽選により譲受者を決定させていただきます。
抽選の日時等は申込をされた方に別途連絡いたします。



**皆様へ！ お話がしたいです
その声をまちづくりに活かします！**

お気軽に町長室にお立ち寄りください。
公務や事務打ち合わせなどの予定が入る場合もありますので、
事前に電話をいただければ幸いです。

■ 役場総務課 TEL：34-7028